

様

秘密保持に関する誓約書

(甲) 様のデータの取り扱いに当たり

(乙) 株式会社 JNOC は以下の事項を厳守することを、ここにお誓い致します。

第1条 (定義)

本誓約書における秘密情報とは媒体の形式を問わず、秘密情報と明示し開示する情報をいう。
但し、以下の各号に該当する場合にはその限りではない。

1. 相手側開示を受ける前より既に保有していた情報
2. 正当な手段により、第三者から受けた情報
3. 公に公表されており、一般に入手可能な情報
4. 開示者が事前に書面により公表を承認した情報
5. 開示を受けた相手方が独自の方法により開発した情報

第2条 (秘密保持義務)

乙は、知り得た情報を善良なる管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。

1. 乙は、受領した情報を甲の合意の目的以外に使用してはならない。
2. 乙は、機密情報を知る必要のある者以外は情報を開示してはならない。

第3条 (複製・複写)

復旧データは動作確認及び納品時には複製・複写を行なうことができる。

第4条 (損害賠償)

前条項に違反して、甲の秘密情報を開示、漏洩もしくは使用した場合、損害賠償責任を負うことを確認し、甲が被った一切の損害を賠償することを誓約致します。

平成 年 月 日

住所 東京都豊島区東池袋 1-47-3 17 山京ビル 505
株式会社 JNOC
代表取締役 丁 在根